





# 日銀 - 「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入-

## <マイナス金利付き量的・質的金融緩和>

日本銀行は1月29日の金融政策決定会合で「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入を決定しました。今回導入された政策のポイントは以下のとおりです。

- ・金融機関が保有する日本銀行当座預金の一部に ▲0.1%のマイナス金利を適用する。今後、必 要な場合、さらに金利を引き下げる。
- ・イールドカーブの起点を引き下げ、大規模な長期国債買い入れとあわせて、金利全般により強い下押し圧力を加えていく。
- ・これまでの「量」(金融市場調節)・「質」 (資産買い入れ)の政策に「マイナス金利」を 加えた3つの次元の緩和手段を駆使して、金融 緩和を進める。

#### く株高・円安へ>

政策導入の発表直後、日経平均株価は前日比 +597.48円高い17,638.93円まで上昇しました。 為替市場では前日比2円60銭安となる1米ドル= 121.42円まで円安米ドル高が進みました。

その後、日本株は前日比マイナスとなる水準まで 一旦は下落したものの、再び上昇に転じ、29日の 日経平均株価の終値は前日比+476.85円高の 17,518.30円となりました。為替市場では15時現 在、1米ドル=120.53円となっています。

### <今後の見通し>

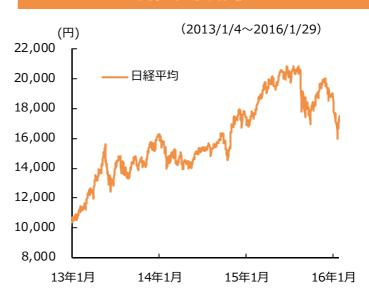
日本銀行のマイナス金利導入の発表に対して株式市場、為替市場はポジティブに反応しましたが、 今回の政策変更によって日本銀行は必要があれば 追加金融緩和を行う姿勢であることが改めて示されました。

一方、米国ではFRBは政策金利を引き上げる方針を維持しており、政策金利は緩やかなペースで引き上げられていく見込みです。日米の金融政策の方向性の違いから米ドル高円安傾向が続くことが見込まれます。

## <米ドル/円の推移>



#### <日経平均の推移>



出所: Bloomberg

■当資料は情報提供を目的として大和住銀投信投資顧問が作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。 ■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
■当資料に記載されている今後の見通 し・コメントは、作成日現在のものであり、事前の予告なしに将来変更される場合があります。
■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来 の運用成果等を約束するものではありません。
■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。

## お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

#### 手数料等およびリスクについて

- ●株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗(支店担当者)経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.24200%(但し、最低 2,700 円)の委託手数料(税込)が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。 また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による 損失が生じるおそれがあります。
- ●信用取引を行うにあたっては、売買代金の30%以上で、かつ30万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価(購入対価・売却対価)のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

# ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書 面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号

加入協会:日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会